

10 予算特別委員会における村岡正嗣県議の反対討論

2013年3月21日

村岡正嗣委員

おはようございます。日本共産党の村岡正嗣です。

第1号議案、第12号議案、第14号議案ないし第19号議案に対する反対討論を行います。

はじめに、第1号議案「平成25年度埼玉県一般会計予算」ですが、反対とする5点について。

第1は、県立げんきプラザ、県民活動総合センター、7つの県営公園、県立武道館の高齢者に対する施設使用料減免制度等を廃止して、新たに高齢者や県民の負担増となる予算だからです。廃止の理由に高齢者人口の増加、高齢者の経済力などが挙げられていますが、高齢者の8割以上は年金収入のみで生活し、さらにその年金も2.5%の削減が行われています。高齢者の社会参加の促進が求められるとき、負担増はそれに逆行するものであり、減免制度の廃止は行うべきではないと考えます。

第2は、今年度も県職員、教育局職員定数の削減を行うからです。三次にわたる行財政改革によって、平成17年度から25年度までに1,141人が削減されます。県民サービスの向上という自治体の責務からも認められません。

一例ですが、彩のかがやきでの高温障害対策やお茶の放射能被害対策など、どの課題においても試験研究機関の果たすべき役割は大きいにもかかわらず、農林部の研究センターではこの5年間で67人もの削減は問題です。職員の非人間的な時間外勤務も問題となりました。メンタルケアを必要とする職員も多く、既に本県の人員体制は限界と言えます。よって、定数削減には反対です。

第3に、県職員管理職手当減額の1年延長と新

たに副課長級職員等にも減額を広げるからです。病院局や企業局職員、警察官らを含めると、減額対象の管理職は2,710人、年間の削減額は1億5,600万円に上ります。本県ではこの2月、退職手当の大幅減額によって大きな混乱を招いたばかりです。管理職の多くは定年を間近に控え、この退職手当減額の影響を直ちに受けることとなります。そこにさらに追い打ちをかける管理職手当減額は、職員とその家族の将来設計を狂わせるものであり、大幅な人員削減の中で必死に頑張っている幹部職員に対して、連続的な処遇の引下げは余りに酷と言わざるを得ません。

第4は、県立小児医療センターの移転のための費用計上のあること。

第5は、八ッ場ダム建設など不合理な公共事業予算の計上のあることです。

続いて、第15号議案「平成25年度埼玉県病院事業会計予算」は、県立小児医療センター移転のための経費及び管理職手当減額が含まれており、反対です。

第17号議案「平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計予算」は、八ッ場ダムと管理職手当減額から、また、第12号議案「平成25年度埼玉県県営住宅事業特別会計予算」、第14号議案「平成25年度埼玉県公営競技事業特別会計予算」、第16号議案「平成25年度埼玉県工業用水道事業会計予算」、第18号議案「平成25年度埼玉県地域整備事業会計予算」、第19号議案「平成25年度埼玉県流域下水道事業会計予算」については、いずれも管理職手当減額を含む予算であることから賛成できません。

以上、反対討論といたします。